

一、道路整備政策について

- 1 . 四国の大きな 8 の字ネットワークの早期完成に向け、その未整備区間を国の責任において優先的整備区間に位置づけ整備促進されるよう国に要望すること。

(道路課)

(答)

平成 21 年 12 月 9 日付けで、国土交通省四国地方整備局長より、南国安芸道路等の国直轄道路事業の対応方針案について照会がありましたので、「引き続き事業を継続し、早期全線供用を目指すべきである。」と回答しています。

その際、

整備中の区間については供用年次を明らかにして集中投資を行うこと。

施工中の区間が完成した後は遅滞無く継続して整備が行われるよう必要な調査等の措置を講じること。

の 2 点についても要請しました。

県としましては、道路事業は早期の事業効果の発現が重要であるとの観点から、高速道路をはじめとする必要最小限の道路整備すらできていない地域に対して、政治主導を持って予算の重点的な配分をしていただくよう、引き続き国に対して訴えていきます。

知 事 平成 2 1 年 1 2 月 2 8 日 高知県議会東部議員連盟

一、道路整備政策について

3 . 一般県道椎名室戸線 202 号の三津坂トンネル改良整備
の早期着工

(道路課)

(答)

一般県道椎名室戸線は、改良済みという位置づけであり、現在のところ、目立った混雑もないことなどから、県道として、さらに改良する緊急性はないものと考えています。

三、奈半利川濁水対策への強力な支援対策

県へは、電源開発（株）から毎年 2 億円余の水利代金が納入されている。これらは、一般財源であるが、せめてこの中から 10%位はバイパス整備の補助裏に当てて、早急に事業を着手すべきと考えるので強力な支援をお願いする。

（河川課）

（答）

濁水対策のための清水バイパスは、大規模な工事になることから本格的な検討を行っていきます。その際には、費用対効果というより、その効果の検証が重要です。

また、河川環境を改善するために、ダムで遮られた下流への土砂供給を復元させるサンドバイパス(ダム下流への土砂還元)も始めていますが、こうした対策や検討をスピードアップして実施していきます。

四、和食ダムの早期着工

当初の計画通り、平成 23 年度の本体着工を実現しなければ地域の治水、利水計画は成り立たなくなり不安が一段と高まることとなります。

ついては、何とぞ早期の着工をお願い致します。

(河川課)

(答)

河川の拡幅案など、いろいろな代替策を検討した結果、ダム案となったもので、地域の安全、安心を確保する事業として、その必要性を地元とともに国に訴えていきます。